

2 杉教第 2586 号
令和 2 年 6 月 29 日

杉並区立杉並第十小学校学校運営協議会

会長 伊東 富士雄 様

杉並区教育委員会事務局
庶務課長 都筑 公嗣
学校支援課長 千葉 俊明
杉並区立済美教育センター所長
佐藤 正明

意見書（回答）

日頃から杉並区の教育行政に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。
令和 2 年 6 月 5 日付けでいただきました意見書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

（1）「緊急事態宣言を受けての学校の臨時休業中の学校運営協議会、学校評議員会、学校支援本部、青少年委員と連携した活動について（通知）」および「学校の臨時休業明けの活動再開について（依頼）」、「杉並区学校感染症予防ガイドライン」について

臨時休業期間中の学校運営協議会の活動についてですが、当時、新型コロナウイルスの急速な拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されるなどの状況も踏まえ、外出による学校運営協議会委員の皆様への感染リスクなども考慮し、活動をしないようお願いしたものです。

しかしながら、このような事態の時だからこそ、子どもたちのため、何ができるか地域の皆様と学校が共に考えていく必要性があったのではないかというご指摘については、地域の皆様のご意向もうかがいながら、柔軟な対応をすべきであったと反省しております。

今後、再び臨時休業となった場合においては、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえながらとなりますが、今回の反省点も踏まえた対応をしてまいります。

（2）学校・地域間におけるインターネット環境整備の必要性について

杉並区教育委員会では、臨時休業期間中、家庭において各教科等の課題に取り組める教材や、インターネットのブラウザ上で学習できる教材の掲載、学校毎に限定公開できる杉並区教育委員会公式チャンネル（YouTube）の立ち上げなどを段階的に行い、児童・生徒の円滑な家庭学習への支援を行ってまいりました。

さらに新型コロナウイルス感染の第2波、第3波に備えて、Web会議システムを用いたオンライン・ホームルームが実施できるようになりました。同時に、児童・生徒がインターネットに接続できる環境のないご家庭へのモバイルルーターとタブレット端末の貸与についても、準備を進めています。今後、再び臨時休業になった場合には、教職員と児童・生徒間、児童・生徒間のコミュニケーションの場を確保できるものと考えています。

一方で、双方向でのオンライン教育の構築には、各家庭でのパソコン等端末機のセキュリティや情報モラルの啓発、学校での教職員の情報モラル教育やICT活用の指導力、システムのセキュリティ対策等について保護者から十分な理解を得ることなど、様々な課題もあります。

今後も、子どもたちの学びを止めないように、今ある環境の中でもあらゆる手段を講じて、子どもたちの学びを継続させるとともに、ご指摘のとおり、今後も起こり得る事態に備え、出来る限り速やかに、双方向同時のオンライン学習への環境整備に向けて取り組んでまいりますので、御理解・御協力いただきますようお願ひいたします。

《担当》

杉並区教育委員会事務局

【学校運営協議会について】 学校支援課 学校支援係 山里

【インターネット環境整備について】 庶務課 学校ICT推進担当 北渕

杉並区立済美教育センター教育指導係 岸本